

特集・現代日本の生活と労働者

現代日本における生活保障要求

大木 一 訓

全労連は昨年7月の第3回定期大会で、「人間らしく働き、生活するため」の「全面的生活保障」の要求を掲げた。この要求は、「すべての労働者の生活実態にしっかり足を踏みしめてたかいぬきたい」（大江洗議長）という決意の表明であると同時に、広範な勤労者の多様な生活要求を総体としてかちとっていく運動の構築を提起したものであろう。そこには、すぐれて今日的な生活と運動の性格が反映されていると考えられる。

1. 国際的課題としての「人間らしい労働と生活」

最近の『エコノミスト』誌（1991年2月12日号）に訳出・紹介されたJ. R. クロツェイの一論文「記憶されるべき不平等の80年代」は、レーガンの登場とともに幕を開きブッシュによって引き継がれた10年間に、アメリカでは途方もない貧富と不平等の拡大がおしすすめられた、と書いている。80年代のアメリカ経済は「アメリカ史における平時で最も長期の景気拡大」をつづけ、企業家精神の再興をもたらしたと肯定的に評価されるが、実際にはそれは、負債によって資金調達された支出という馬鹿騒ぎによって生み出されたものであり、客観的にみたアメリカ経済のパフォーマンスはがっかりさせられるものであった。それだけではない。

彼はK. フィリップのベストセラー「貧富の経済学」（Kevin Phillip, *The Politics of Rich and Poor*）を援用しながら、「大多数のアメリカ国民が80年代にその経済状態の停滞ないし悪化を経験したにもかかわらず、最富裕の家族は戦後期に類例をみない経済的高揚にあずかった」、「平均化された数字は、大多数のアメリカ国民の実感を裏切る高いパフォーマンスを示してしまった」が、経済的社会的な不平等の拡大は「おそらく、1920年代を別とすれば、アメリカ史のどの時期にも増してはなほだしいものであった」、と指摘している。

同様の事態は、サッチャリズム下のイギリスでも生じている。たとえばイギリス社会構造の変化にかんする最近の一著作（C. Hamnett, *The Changing Social Structure - Restructuring Britain*）は、80年代における所得分配や貧富の状況変化を詳細に分析して、こう結論づけている。イギリスでは1979年以降の時期に、不平等拡大にむけての大きな転換が現われた。80年代をつうじて政府はもはや不平等の広がりを緩和しようとしなかったばかりか、かえってそれを促進した。「80年代末までに、イギリスは疑いもなく40年代や70年代にくらべいっそう両極化された社会となった。この社会経済的な両極化は、富裕層が増大する富の享受を謳歌する一方で、貧困化の

特集・現代日本の生活と労働者

広がりや貧困層の所得減少がすすむという形をとった。この社会は、資産取引の繁栄とともにすすむホームレスの増大、クレジット・ブームのなかでの債務問題の急増、異なる階層間・地域間の生活水準格差の拡大によって特徴づけられている」と。

わが国の場合、80年代における所得・資産変動や社会構造の変化にかんするトータルな研究はなお今後の課題であるが、事態の進行が上にみたアメリカ、イギリスの場合と共通する特徴をもって展開されてきたことは、周知の事実である。わが国でも80年代には、国民所得の大半が土地・不動産や株・債券などの騰貴によって呑みこまれてしまう「バブル経済」が形成され、巨大企業や富裕層の所得・資産が信じられないほどの膨張をつづけたのに対して、大多数の勤労者は、生活状態の悪化とさまざまな格差拡大に苦しめられ、不安定就業層の膨張や社会保障・社会福祉改悪のもとで、根源的な生活不安に脅かされるようになった。

80年代における途方もない富の集中と貧困化の広がりという過程が、どの程度の国際的普遍性をもつものなのかについては、なお今後の検討に待たなければならないとしても、その過程が決してわが国に限られたものではないこと、少なくともアメリカ、イギリスをふくむ先進資本主義国に共通する過程として展開されてきたことは明らかであろう。そうだとすれば、われわれが現代日本の「労働と生活」を問題とする場合にも、それをこの国際的な共通性の角度から、現代資本主義のグローバルな蓄積過程との関連で、分析し位置づけておく必要がある。それを土台として、わが国特有の諸特徴についてより鮮明な解析が可能になろう。労働組合運動の見地からすれば、わが国「労働と生活」特有の諸特徴や対外的影響の問題点を摘出すると

同時に、国際労働運動が共通して問題とすべき生活過程の諸特徴や変化を摘出し、国際連帯強化への条件を明らかにしていくことが重要になる。「人間らしく働き生活する」ための課題は、世界の労働者・勤労大衆とともに実現すべきものだからである。

2. わが国生活過程の現局面

わが国の場合、「労働と生活」の不安定化・悪化の過程は、「ドル・ショック」とそれに続く第一次「石油ショック」以来、すでに20年近くもの長期にわたって展開してきている。これは、もはや一つの時代といつてよい。

この「時代」は、いくつかの質的にことなる時期をふくんでいる。(1)70年代後半の「減量経営」による「合理化」と政治的社会的反動への転換の時期、(2)第二次「石油ショック」後のME「合理化」と臨調路線登場の時期、(3)プラザ合意後の構造調整政策展開と多国籍企業化推進の時期、(4)そして恐らくは、いま湾岸戦争を転機としてはじまろうとしている米日グローバル安保体制展開の時期、がそれである。それぞれの時期は、「合理化」の性格や形態についても政治的社会的な反動攻撃の内容についても異なる特徴や力点をもっており、労働者の生活過程を問題とする場合にも、それらの時期を画一的に取り扱うわけにはいかない。しかし同時に今日の「労働と生活」は、そうしたいくつかの質的に異なる独占資本と支配層の攻撃展開をつうじて、生活状態の不安定化・悪化がさまざまな方向と深さでつみ重ねられてきた結果として存在している。

長期にわたる不安定化・悪化の過程は、すでにわが国「労働と生活」にいくつかの特徴的な刻印を付与してきていた。第一に、生活の持続的な不安定化・悪化自体が、いわば一つの「生

活様式の枠組」としてあらゆる生活領域に浸透し、それらを先行き不安と投機的対応で染めあげてきている。第二は、労働者・国民の生活過程が、アメリカの対外政策を中心とした国際情勢の動向に、いっそう大きく直接に左右されやすい体質をもつようになった。第三に、不安定化・悪化に対する対抗要因（とりわけ政府・自治体の生活保障政策）が微弱なものとなり、さまざまな生活上の困難や課題への対応が、「企業社会」による統制・誘導や個人レベルでの試行錯誤にゆだねられる傾向が、極度に強まってきた。

以上に加えて、上記(3)の時期（80年代後半）以降の今日の生活過程のなかでは、次のような特徴が見られるようになっている。

- (1) 労働生活においても消費生活においても、従来それなりに労働者・国民の生活の土台ともなり枠組や支柱ともなってきた生活保障の要件が、今日ではつぎつぎに空洞化し崩壊し、溶解・液状化して、解体されつつある。それは、一定の生活様式を前提とした生活水準の低下や状態悪化ではなく、これまでの生活様式そのものが突き崩され浮遊化するなかでの不安定化であり劣悪化である。
- (2) こうして、すべてではないにしても、以前には比較的生活の安定を確保していた勤労者上層をもふくめて圧倒的な労働者・国民が、今日までの過程で生活状態の不安定化・悪化にまきこまれるに至っている。その過程は、従来の階級やその内部構成を変貌させ突き崩しながらすすんでおり、社会階層の再生産自体が安定的に進行しえなくなっている。
- (3) 巨大企業の高収益肥大や「東京一極集中」とともに、支配層とごく一部の勤労者最上層についてであるが、日本の生活様式からすればケタはずれの贅沢や海外生活や高度な諸文

化の日常的享受が現われるようになった。同時に、生活様式や生活水準の階級的階層的分断が著しくすすむようになった。そのことが労働者・国民の相対的貧困感をかかってなく高めることになっている。

- (4) だが労働者・国民は、世界のトップレベルを行く生産手段や消費手段の担い手として、生産者および消費者として、生活していく以外に生存しえない状態におかれてきている。状態の悪化や不安定化のなかにあっても、勤労者たちは自らの文化水準を格段に引き上げ、「国際化」時代にふさわしい高度な人間関係を構築していく努力を強めざるをえない。そのことは、労働者の間での文化活動や社会活動への高い関心や多種多様な住民運動の発展にも示されている。社会的欲望水準の上昇と現実の状態との乖離は、極めて大きなものとなってきている。

以上のような近年のわが国生活過程の特徴との関連でみると、「人間らしい労働と生活」の要求が意味するものは、何であろうか。それは、一言でいえば「世直し」の要求である。長期にわたる生活過程悪化の流れを転換させることであり、対米従属を断ち切り国民経済の自主性を回復・確立して、勤労大衆の生活向上を第一義的な国民的合意にまで高めることであり、しかもその際の目標は、現代日本の高度な経済発展にふさわしい「労働と生活」でなければならない、ということになる。したがってその要求の実現は、民主的な政府による長期的な労働政策・福祉政策の追求を可能にするような政治変革をも不可欠なものとしている。そしてこの要求と政策は、労働者階級が広汎な勤労諸階層とともに追求・実現していくほかない性格をもっているのである。

特集・現代日本の生活と労働者

3. 今日の労働生活が直面する課題

最近の「労働と生活」は主にどのような点で困難に直面しているのか。どのような労働・生活上の課題がもっとも切実に解決をもとめられているか。そして、それら諸課題の解決方法としては、実際にどのような内容や基準が社会的に要請されているか。生活保障要求の体系的な政策化をはかるためには、これらの点に立ち入って検討する必要がある。若干見てみよう。

第一に、労働生活について。

わが国の大企業は、国の「構造調整」政策に支えられながらそのリストラクチャ戦略をきびしく展開し、複合経営化や分社化・子会社化をすすめると同時に、海外・既存立地外への膨大な資本投下をつうじて、わずかの間に世界的巨大企業へと急成長をとげてきた。下請け・関連企業も巨大企業のような体制に対応したリストラクチャリングや新規投資をよぎなくされてきた。こうした諸条件のもとで、多くの現役労働者たちが、広域的な出向、配転、長期出張、職種変更、移籍などの労働力異動を日常的におしつけられ、そのなかで国際的にも国内的にも実に多様な労働者層（とくに低賃金未組織労働者層）との直接的な競争関係に巻き込まれることとなった。

円高経済に対応したME「合理化」の著しい進展のもとで、労働過程も大きく変化している。OA化、FA化、通信技術の驚異的進歩のもとの生産や金融・商業・サービスのネットワーク化等が日進月歩の勢いで加速的にすすんでおり、従前の技術や熟練が次つぎに陳腐化している。産業・職種間の垣根が非常に低くなり、資本についても労働力についても企業内および産業・企業間の流通性が高まるなかで、就業・

雇用の「柔軟化」＝不安定化と24時間稼働体制への移行に対応した勤務形態の再編＝改悪がおしすすめられることとなっている。

(1) 働く権利

上記のような労働過程の変化と産業・企業の変貌のもとで、従来の労働力養成制度や教育制度は抜本的な改革と再編を迫られ、すでに政府は巨大企業の必要にそって高等教育機関をふくむ労働力養成システムの再編に手をつけてきている。だが、これまでのところ多くの企業は労務コストの低減に狂奔するばかりで、新規入職者や従業員にたいし必要な教育を実施しておらず、新たな技術や熟練の習得はかれらの自主勉強にまかせている。こうしたなかで労働市場では、全般的な低賃金労働力不足のうえに、慢性的な労働力需給のミスマッチが深刻化している。労働者の側からいえば、自分の仕事に自信と責任のもてる職業資格や熟練・技能の習得が非常に困難になってきている。しかも問題は、一方では必要な熟練や職業資格を無視した就労が、使用者たちによりまったく無政府的に組織されていることである。

こうしたなかでは労働市場も見るべき改善をみせていない。求人倍率の上昇、「人手不足」、全体としての常用雇用増大のなかでも、鉄鋼・化学・繊維をはじめ、大企業を中心に多くの産業で依然として人減らし「合理化」がきびしく追求され、正規雇用の減少や比重低下がすすんでいる。「人手不足」とは何よりも職場における要員不足である。中高年、女性（とくに出産・育児期）、障害者の雇用は改善をみせず、若年層の失業率もいぜん高く、'85年当時より悪い状態である。男女格差の是正も進んでいない。

問題は雇用関係の基本が崩されてきている

ことである。定年延長がすすむ一方で、定年前の出向、早期退職制が広がり、派遣事業者が増加するなかで、パート・臨時・出向社員を採用する企業が急増している。外国人労働者はすでに下請け関連企業を中心に不可欠な労働力となっている。すでに見た多様な出向・配転や臨時・短時間就労者の増大もある。

こうした不安定雇用労働者があらゆる基幹的職種を浸食し、正規労働者に代位していくなかで、個人についても集団についても、近代的な雇用契約の要件（たとえば就業規則や労働協約など労働条件の事前の提示）が形骸化し、まったく無視されるという事態が広がっている。脱法的な雇用形態や中間搾取も半ば公然と横行してきている。

失業情勢をみると、政府統計の失業率は低下しているものの、雇用保険における失業給付総額の減少や就職促進給付の比重増大、失対事業の終息、等に見るように、失業保障機能の著しい低下がみられる。転職希望者の増大や小零細企業就業者の増大もあって、相対的過剰人口は増大傾向にあると見てよい。

(2) 労働力の使用

ME「合理化」のもとで労働者は、労働手段についても労働内容についても、たえずそれが瞬時に時代遅れのものとなる恐怖にさらされながら、就業している。労働過程のなかに研究や研修の要素が不可欠なものとして組みこまれていなければ、労働者は（そして、その労働過程自体も）たちまち無権利な単純未熟練労働者の群れに追いやられる危険がある。だが、実際にはこの点での保障が、労働者にはほとんど何も与えられていない。

それどころか、実態は極度の要員削減のもとでの超過密労働である。コスト・定員・業績・時間などの厳しい管理のもとに、もとも

と自分がその策定に参加したのでも合意したのでもない労働過程を（したがって意欲がわくはずもない仕事を）長時間にわたって息をつく間もない形で担っている。過労死を生むまでの過密労働が行われているのは明らかな事実であり、標準作業量や労働態様の規制は急務である。

この点で、最近多くの職場で、労働時間内の休息・休憩時間が削減・廃止されたり、賃金支払の対象から排除されたりする事例が増大していることは重大である。雇用形態や賃金支払形態がどうであれ、休息・休憩は労働過程の不可欠な構成要素であり、ストレスの多い今日の労働過程からすれば、むしろ労働基準を改善して、時間内の休息・休憩は拡大しなければならないものである。

労働省は1992年に年間総労働時間1,800時間実現をかかげているが、その達成は絶望的である。それどころか、現実の労働時間はかえって増大傾向さえ示している。統計上、所定内労働時間は減少し、総労働時間は横這いだが、時間外労働の増大、それも統計には現われないただ働き残業の増大によって、事態は逆行している。しかも、最近は産業間や企業規模間の労働時間格差がますます拡大している。

労働時間制度をめぐる現在最大の焦点となっているのは、24時間稼働体制への移行とむすびついた、夜間・交替制労働の広がりとその条件悪化であり、変則勤務（変形労働時間制・フレックスタイム制など労働時間の弾力化）の導入である。最近のトヨタの三直二交替制の提案にみるように、形のうえでは大幅な労働時間短縮をすすめながら、一日の所定内労働時間を延長し、労働者に賃金ダウンと健康破壊を強要しつつ、週6日24時間

特集・現代日本の生活と労働者

操業をめざすという動きが出ていることは注目される。こうした一連の動向のなかで大問題なのは、労働日という一日を基本単位とした労働時間規制が徹底してあいまいにされ、棚上げされて、労働時間規制そのものが事実上空文化してきていることである。

最近の企業では、労働者に対する使い捨て感覚がつよまっている。そのことは、定期健康診断の未実施企業が増大していること、また、健康診断実施企業では全体の20%以上が「有所見者」となっていること、休業災害は減少したが死亡災害が増加傾向にあること、過労死が依然として後を絶たないこと、などにも現われている。職場の健康問題、安全衛生問題は緊要の課題である。

(3) 労働者への支払

実質賃金上昇率が停滞し、時間外収入への依存が一割前後に及ぶなど、賃金抑制政策の継続は日本の賃金を依然として劣悪な水準におしとどめているが、80年代後半いらい、事態はいっそう深刻化してきた。それは、賃金格差が男女、規模、雇用形態別、地域別など、あらゆる面で増大したこと、所定内賃金のピーク年齢が50歳台から40歳台へシフトし、高年齢層の賃金の切り下げがすすんだこと、職能給導入やコース別人事管理・個人申告制度などによる新たな査定制度が導入され、賃金体系の改悪がすすんできていること、公務員賃金（とくにその初任給水準）の相対的低下が目立つようになったこと、労働者の上層についても、臨時給与の月数削減などの攻撃が展開されるようになったこと、さらには、最低賃金上昇率の一般賃金上昇率からの立ち遅れに反映されているような、最底辺の低賃金階層の増大・堆積が見られること、等々に示されている。

ここでも問題は、水準低下や不平等拡大とともに、「労働の対償として使用者が労働者に支払う」ものとしての賃金が、それとは異質のものに変質させられつつあることである。すなわち、労働者の人格に対する使用者の恣意的な評価によって賃金額が一方的に決定されるという事態が、つまり賃金が賃金であることを否定されるような状況が、当然のように広がりつつある。こうした状況は、労働分配率の低下にも反映され、1986年いらい剰余価値率は急上昇している。

4. 労働力の更新と社会的文化的諸活動

第二に、家庭や地域における労働力の更新について。

地域・家庭における消費生活をみると、そこでは、①老人医療の有料化と老人保健法の制定・改悪、年金「一元化」による年金制度の再編・改悪、雇用保険法の改悪、国立病院の統廃合・移譲、生活扶助算定方式の改悪、さらには消費税の導入、等々、社会保障・社会福祉や税制の改悪が目白押しにすすめられ、老後、医療、生活難などに対する生活保障が次つぎと削減され失われてきている、②それに加えて、バブル経済による土地・家屋の高騰によって、都市部を中心に大多数の労働者が住宅取得の途を絶たれてしまったこと、③大学学費の上昇や受験戦争の激化によって、勤労者の子弟はまともな高等教育の機会も奪われてきていること、さらには、④共稼ぎ世帯の増加と、男性とともに女性も苛酷なフルタイム労働に従事することが多くなるにしたがって、家族の空洞化や崩壊がすすみ、地域における各種共同体の解体も急速にすすみはじめている。こうして消費生活の日常的な存立

要件やライフサイクル上の必要条件が、今日では次つぎに整備・確保することの困難な課題に転じてきている。

(1) 日常的な労働力の更新

休日・休暇が少なく、日曜、祝日、年末年始・5月連休など以外は働きづめに働いているというのが、大多数の労働者の実状である。有給休暇もまともにとれておらず、有給休暇消費率は3割に満たない。週休2日制の普及は時短に結びついていないことに注目する必要がある。休日・休暇や日常の自由時間増大のためには、また、自由時間のなかで積極的な社会的文化的活動を日常的に展開できるようにするためには、所得保障をふくむ特別の措置が必要である。

それほど働いても家計は苦しい。教育費の上昇、消費税導入、公共料金の引き上げ、消費者物価の高騰、地価高騰と住宅ローンの増大などで、家計の「硬直化」は最近いちだんと強まっている。しかも今日では、ほとんど成人家族の全員がなんらかの勤労所得を得るために就労していることや、自己研修の必要が高まっていることから、職業関連費の増大がいちじるしく、世帯単位ではなく家族各自の個別的な家計支出も急増している。家計の赤字基調がつづくなかで、消費者ローンの浸透もすすんでいる。

苦しい家計のなかでも、貯蓄は欠かせない。貧弱な社会保障・社会福祉に加えて、部分的なものであれ、現代文化享受への渴望は切実だからである。だが、行革による制度改悪と生活保障の後退がつづき、生活基盤整備および文化・教育整備の立ち後れがいつそうはなはだしくなった今日、私的な保険であれ積み立てであれ、勤労者家計は過重な負担を強いられている。

そのうえに健康問題がある。今日では多くの労働者にとって、健康は自然に保持できるものではなくなっている。職場・家庭・地域での生活を健康に過ごすためには、なんらかの健康法を実践する必要に迫られている。そのためには時間が必要であり、特別の出費もともなう。過労死が多発するなかで、健康保持の諸活動は労働者と家族の高い関心事となっている。

(2) 全生涯からみた労働力更新

ライフサイクルのうえで解決していかなければならない重要な生活課題の環——結婚、住宅、教育、老後——が、容易に突破できない生活上の障害となっている状況が見られる。結婚できない男子の増大と結婚しない女子の増大、母子世帯の比重増大、老人・子との同居の増大、などもその現われと見ることができる。住宅、教育、年金をふくむ老後保障の困難については、もはや多言を要しない。自分の仕事・職場・会社の将来について半数以上の労働者が悲観的に見ており、会社の発展とともに「自分の将来も開ける」とする労働者は1割にも満たないというのが昨今の状況であり、そこからは生涯生活からみた労働力更新の困難を、今後解決していけるという見通しをもつこともできない。こうした状況のもとでは、将来に希望をもつことのできない子供たちが、利己的な享楽や非行に走り、自分についても他人についても人間の尊厳を理解できない青年に成長してしまう、という問題も生まれている。

第三に、社会的・政治的・文化的諸活動の生活領域について。

「人間らしい労働と生活」のあり方を問題とすると、われわれは労働力再生産にかかわる

特集・現代日本の生活と労働者

範囲にとどまるわけにはいかない。

(1) 自立と豊かな人間関係

最近労働者の間には、中高年層までふくめて、人格的に自立できず、したがって日常的な人間関係をふつうに創りだすことのできない労働者が増えていると言われる。全般的な状態悪化にくわえ、VDT労働の広がり、職場での省力化と疎遠な交際、家庭生活でのすれ違い、孤立的な娯楽、等々のなかで、普通の会話や挨拶もできず、人間嫌いや帰宅拒否症に陥る労働者が増大しているのである。職場や地域でのサークル活動や社会的諸活動も、人間関係の躓きから活力を失っていく例が少なくない。しかし、同時に労働者たちの間には、人間的なぬくもりや交流に対する悲しいまでの渴望がある。そして経済的な余裕ができたとき、労働者たちは教養・娯楽とともに交際費の増額にまずそれを当てている。

(2) 社会的な権利と民主政治

戦後史のなかで、個々人についても団体についても、今日ほど社会的諸権利が公然と無視されている時代はなかった。とりわけ労働者と労働組合の社会的権利についてはそうである。そのことは、思想差別を容認する労働判例や会社派組合代表による公的機関独占の現状をみてもわかる。「企業社会」による労働者支配は、家庭や地域はもとより、いまや解雇後の再就職職場にまで及んでいる。

専横をきわめる巨大企業の行動に対して、政府・自治体は、住民保護の民主的規制を加えるどころか、「規制緩和」政策によって従来の微弱な社会的規制をも次つぎに骨抜きにし撤廃してきている。マスコミや大企業労組の翼賛化もこの傾向に拍車をかけている。

こうした状況下で、今日の労働者は人権問題に非常に敏感になっており、人間の尊厳と

自由と民主主義の問題に高い関心を示しているが、政治改革や体制の変革については、十分な確信と展望をもちえないでいる。しかし中央・地方でのたたかう労働組合センターの発足と、その民主的諸団体や個人との共同・協力の発展は、こうした暗黒的な権利状況と社会運動の閉塞状況に風穴をあける、一つの大きな要因となりつつある、といっていよい。

(3) 文化への渴望と心の豊かさ

以上に述べたような状態悪化のもとで、日本の労働者たちはいま、これまでの日々の暮らし方や、その土台となってきた価値感を根底から問いなおしつつあり、砂漠に水を求めるように文化的諸活動への参加を求めている。憲法25条「健康で文化的な最低限度の生活」に関する労働者たちの実験（全国一般東京地本）でも、日頃より大幅に出費が増えたのはまず教養・娯楽費であり、次に交際費であった。演劇・映画・音楽・舞踏などの鑑賞、登山や森林浴など自然とのふれあい、教養講座への参加、読書、等、「毎日の暮らしを惨めと思わないでいられる、精神の高揚と満足感」が得られるような生活を楽しみたい、「私たちはあまりにも長い間、楽しむ生活を放棄してきたのではないのでしょうか」というのが、労働者たちの切実な声である。

それに加えて最近では、「国際化」「情報化」に対応した外国語研修、海外旅行、衛星放送や海外エンターティメントの観賞、ME機器の利用やコンピューター技術の習得、などが、都市部を中心に急速に多くの労働者の要求となってきている。

第四に、生活全体の前提にかかわる問題について。

ここでは内容に立ち入る余裕がないが、(1)生

命と健康、(2)地球環境、(3)平和、(4)自由と民主主義、(5)日本人および日本の風土、といった問題についても視野の内にに入れておかなければならないであろう。

結びにかえて

生活保障要求をめぐるのは、貧困化や状態把握をめぐるの理論問題、政府の生活保障政策の検討、現時点での日本の階級構成や労働者階級の内部構成の変化が生活保障要求にもたらす影響、政策や運動としての具体化の方向など、なお検討されなければならない多くの問題がある。ここでは、今日における労働者の生活過程の実

態を概観し、その今日の性格の若干を確認したにすぎない。だが、この問題はなにか難解な政策問題なのではない。最近の国民春闘のなかでは、全国一律最低賃金制確立を中心とした「国民生活向上各階層東部共同行動委員会」の運動をみるように、全面的な生活保障をめざす「世直し」の運動が、業者、農民、学生を含む広範な住民各層の参加をえて、すでに力づよい一步を押しはじめている。全面的な生活保障の要求は、生活過程のなかに、深く現実的な根拠をもっているのである。

(常任理事・日本福祉大学教授)

「働き過ぎ」の歯止めへの一提言

—第3回過労死を考える集いでの問題提起から—

伊藤 セツ

1. はじめに

筆者を含む生活時間共同研究グループは、1975年の国際婦人年以來、5年に1度、都民勤労者夫妻の生活時間調査を行ってきた。今回1990年の4度目の調査は、東京都世田谷区と、多摩ニュータウンに別れて別々に、9～10月に行い、終了しているが、目下集計中である。また、労働運動総合研究所の婦人労働研究部会は、発足と同時に「男女平等社会をめざす賃金、生活費、生活時間調査」を計画し、1990年11月に実施した。いずれも、1990年調査結果のデータが得られないので、5年前

の多摩ニュータウン調査の数字の利用になるが、＜「働き過ぎ」日本を考える＞という与えられたテーマに、生活時間研究の立場から発言し、「働き過ぎ」の歯止めへの一提言としたい。

同一家庭の夫妻にたいする生活時間調査結果は、いずれの年の調査の場合も、サラリーマン夫妻の役割分担の固定化がいかに根強いものであるかを物語っている。妻が無職の場合はいうに及ばず、パートタイマーとして働いていても夫にはほとんど変化は見られず、妻が常勤で働いていてさえも、つまり、生活費を稼いでくるという点ではすでに、役割分担の固定化が崩れている場合でも、それ以外の生活の側面＝家事・育児責任の負い方には、生活時間調査で得られ